

令和元年10月伊賀南部環境衛生組合議会第200回定例会会議録

令和元年10月16日（水曜日）

議 事 日 程

令和元年10月16日（水曜日）午後3時00分 開議

日程第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 議長の選挙

第5 諸般の報告

第6 議案第 6号 伊賀南部環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

議案第 7号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

第7 議案第 8号 伊賀南部環境衛生組合審査請求等における提出書類等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

第8 議案第 9号 伊賀南部環境衛生組合職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

第9 議案第10号 平成30年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

（提案理由説明、監査報告、質疑、討論、採決）

出席議員

足立 淑絵 川上 善幸 木平 秀喜 阪本 忠幸 嶋岡 壯吉

富田 真由美 細矢 一宏 宮崎 栄樹 山下 典子 幸松 孝太郎

説明のため出席した者

管理者	亀井 利克	副管理者	岡本 栄
副管理者	前田 國男	事務局長	日置 光昭
監査委員	菅生 治郎	総務担当参事	田中 明子
総務担当参事	田中 克典	総務担当参事	澤田 之伸
総務室長	岡田 隆之	業務室長	高野 香二

事務局職員出席者

書記長	黒岩 宏昭	書記次長	及川 修子
書記	岡田 順正	書記	堀内 宏樹

午後 3 時 0 0 分開議

(嶋岡壯吉副議長席に着く)

副議長（嶋岡壯吉） ただいまから、令和元年 1 0 月伊賀南部環境衛生組合議会第 2 0 0 回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

最初に、議員の異動についてご報告いたします。

名張市選出の坂本直司議員、山下登議員、吉住美智子議員、川合滋議員、福田博行議員が本組合議員を辞職されたことに伴い、名張市議会において後任者の選挙が執行された結果、木平秀喜議員、足立淑絵議員、阪本忠幸議員、幸松孝太郎議員、細矢一宏議員が当選されました。

日程第 1 議席の指定

副議長（嶋岡壯吉） 日程第 1、議席の指定を行います。

今回、議員の異動に伴う議席は、会議規則第 3 条第 2 項の規定により、議長においてお手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

副議長（嶋岡壯吉） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 9 3 条の規定により、宮崎栄樹議員、幸松孝太郎議員

を指名いたします。

~~~~~

### 日程第3 会期の決定

副議長（嶋岡壯吉） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本組合議会定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（嶋岡壯吉） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決しました。

~~~~~

日程第4 議長の選挙

副議長（嶋岡壯吉） 日程第4、これにより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（嶋岡壯吉） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（嶋岡壯吉） 異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

議長に富田真由美議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました富田真由美議員を議長当選人と定めることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（嶋岡壯吉） ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました富田真由

美議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました富田真由美議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ただいま富田真由美議員から発言を求められておりますので、この際これを許可します。

富田真由美議員。

(富田真由美議長登壇)

議長(富田真由美) 皆様こんにちは。このたび伊賀南部衛生組合議長の大任を拝しました富田真由美でございます。円滑な議事進行に努めたいと思っております。どうぞ皆様のご指導、ご協力を賜りますよう、何とぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

副議長(嶋岡壯吉) ただいま議長に当選されました富田真由美議員、議長席にお着き願います。

議長交代のため、暫時休憩いたします。

午後3時04分休憩

午後3時05分再開

議長(富田真由美) 会議を再開いたします。

~~~~~

日程第5 諸般の報告

議長(富田真由美) 日程第5、諸般の報告をいたします。

監査委員職務執行者から令和元年5月、監査委員から令和元年6月、7月、8月及び9月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第6 議案第6号 伊賀南部環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

議案第7号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議長(富田真由美) 日程第6、議案第6号及び議案第7号の2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第6号及び議案第7号の2議案につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第6号、伊賀南部環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてでございますが、本議案は、非常勤職員の適正な任用の確保等を目的とした地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関して必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第7号、会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、会計年度任用職員に関する規定の整備等を行うため、関係条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます、提案理由のご説明といたします。

議長（富田真由美） これより質疑を行います。

なお、本日の質疑は会議規則第43条の規定により3回までといたします。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長（富田真由美） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長（富田真由美） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第6号及び議案第7号について一括採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（富田真由美） 起立全員であります。よって議案第6号及び議案第7号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第7 議案第8号 伊賀南部環境衛生組合審査請求等における提出書類等の写し等の  
交付に係る手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定につ  
いて

議長（富田真由美） 日程第7、議案第8号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第8号、伊賀南部環境衛生組合審査請  
求等における提出書類等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の一部を改正する条  
例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、工業標準化法の一部改正により、日本工業規格が日本産業規格に名称を変  
更することに伴い、関係条例について所要の改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げ、提案理由のご  
説明といたします。

議長（富田真由美） これより質疑を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（富田真由美） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたしま  
す。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（富田真由美） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第8号について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（富田真由美） 起立全員であります。よって議案第8号は、原案のとおり可決され  
ました。

~~~~~

日程第8 議案第9号 伊賀南部環境衛生組合職員の分限に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

議長（富田真由美） 日程第8、議案第9号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第9号、伊賀南部環境衛生組合職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方公務員法の一部改正により、職員の欠格事由から成年被後見人または被保佐人であることが削除されたことに伴い、引用条文の号ずれが生じる規定について、所要の改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます、提案理由のご説明といたします。

議長(富田真由美) これより質疑を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(富田真由美) 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(富田真由美) 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第9号について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成する議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(富田真由美) 起立全員であります。よって議案第9号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
日程第9 議案第10号 平成30年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長(富田真由美) 日程第9、議案第10号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第10号、平成30年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条の規定に基づき、会計管理者から提出のありました決算書に、監査委員の決算審査意見書と主要施策の成果を付して、議会の認定をお願いするものでございます。

平成30年度の事業の概要につきましては、供用開始後11年目を迎えた伊賀南部クリーンセンターの安全かつ安定稼働を推進する中、年々補修経費の増嵩が見込まれますが、平成27年度からは計画的に大規模改修工事を実施するとともに、不燃ごみの全量展開検査を引き続き実施するなど、施設の安全性を高めるとともに、設備のより効率的な運用を図ってまいりました。

こうした中、ごみ処理事業では、可燃ごみ1万8,211トン、不燃ごみ1,866トン、びん、缶、ペットボトルなどの資源ごみ2,105トン、粗大ごみ924トンを処理しました。し尿処理事業におきましては、生し尿、浄化槽汚泥を合わせ3万9,062キロリットルの処理をいたしております。

以上の結果、平成30年度の決算額は、歳入額19億8,531万8,585円、歳出総額19億5,123万3,018円で、歳入歳出差し引き額は3,408万5,567円となりました。

この決算額を前年度と比較いたしますと、歳入総額では1,177万4,000円、0.6%の増、歳出総額では5,183万3,000円、2.7%の増となりました。この主な要因は、5名の退職者に伴う退職手当の増加やクリーンセンター費の工事請負費、ごみ収集業務委託料が増加したほか、燃料単価の上昇に伴う光熱水費の増加などがあります。

以上が平成30年度決算の概要でございます。今後も関係の皆様方のご協力のもと、安全かつ適正な廃棄物処理の推進に努力をいたしてまいりますので、何とぞよろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由のご説明といたします。

議長（富田真由美） 次に、監査委員から審査結果の報告をお願いいたします。監査委員。

監査委員（菅生治郎） それでは、私のほうから監査委員を代表いたしまして、平成30年度決算の審査結果の概要をご報告申し上げます。

地方自治法の規定に基づき、審査に付されました平成30年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算につきましては、川上善幸監査委員とともに慎重に審査を実施いたしました。審査の結果、決算書及び決算附属書類は、地方自治法施行規則に定められた様式により作成され、計数は関係諸帳簿と符合し、正確であると認められました。

決算を見ますと、歳入総額19億8,531万8,585円、歳出総額19億5,123万3,018円で、差し引き3,408万5,567円となり、実質収支額も同額となっております。また、前年度に比べますと、歳入総額で0.6%、歳出総額で2.7%、それぞれ増加しております。

科目別の歳入歳出内容は、お手元の意見書に記載したとおりでございます。

決算審査の概要は以上のとおりでございます。

意見書にも述べておりますが、歳入につきましては、構成2市の分担金の合計額を前年度と比較しますと減少となっておりますが、これは平成29年度からの繰越金が大幅に増加したことによるもので、この増加分を除きますと分担金は前年度より増加していたことになっております。歳出につきましては、総額を前年度と比較しますと増加となっており、その主なものは、退職手当やクリーンセンターに係る工事請負費が増加したことが主な要因となっております。

今後も労務単価の上昇による委託経費の増加、操業以来10年を経過したクリーンセンターの機械設備等補修経費の増加など、維持管理経費の増加が続くものと予想されますが、構成2市の財政負担も勘案し、あらゆる角度から契約内容の十分な検証を行い、経費節減に取り組み、より効果、効率的な予算執行とすることで、分担金の抑制に努めていただきたいと存じます。

なお、業務等の発注に当たっては、引き続き入札、契約事務の公平性、透明性、公正性及び競争性の確保に努められ、受益者負担の原則から適正な行政コストを把握するとともに、受益者負担のあり方の検証を望むものであります。

また、施設の維持管理や日常業務においては、委託業者との情報共有を密にし、適時適切に厳正な執行管理を徹底していくことで、事故の発生を未然に防ぐよう安全管理の強化に努めるとともに、施設の火災事故等のリスクを低減させるため、市民へのごみの分別の徹底についても一層の啓発に努めていただきたいと存じます。

最後に、クリーンセンター及び浄化センターについては、協定の期限を見据え、構成市と協議し、効率的かつ継続的な計画の策定に取り組むとともに、施設周辺の住民はも

とより、生活者全体の安心・安全を確保しつつ、快適な生活環境の保全と公衆衛生の向上に努められるよう望むものであります。

なお、予算の執行と事業内容につきましては、毎月別途、例月出納検査を実施し、所管から内容の聞き取りを行っております。

以上、概略的な内容となりましたが、平成30年度伊賀南部環境衛生組合一般会計の決算等の審査結果についてのご報告とさせていただきます。

議長（富田真由美） これより質疑を行います。

宮崎栄樹議員。

議員（宮崎栄樹） クリーンセンターの委託料の中での確認ですが、7月に日報を書き換えってということが、委託を受ける三機化工がしていたということが明らかになりましたが、この30年度においてもそういうことが行われていた可能性があるというふうな理解でよろしいでしょうか。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（日置光昭） この前の全協でもご説明させていただきましたとおり、プログラムによる書換え等につきましては、当初、早い時期からということがございますので、この30年度についても、プログラムによる書換え等が行われていたと考えております。

以上です。

議長（富田真由美） ほかにございませんか。

幸松孝太郎議員。

議員（幸松孝太郎） 30年度の決算を承認するにあたり、二、三、質問したいと思えます。

まず1つは、本年度歳入歳出を引いて3,400万円弱の黒字になったわけですが、一応細部のところを清掃事業の今年度を見させていただいておるわけですが、ページの48ページ、収集経費と処理経費があるわけですが、収集経費、処理経費ともに、人件費のほうに関しましては先ほどご説明があったとおりなんですけども。この中で、ページ17ページなんですけども、今、職員さんの人員が、今年度のこれで職員さんが22人、それから再任用が4人、それから臨時職員さんが14人、計40人という形になっただけなんですけど、去年のを見ても、職員さんが28人、再任用が2人、臨時職員が13人で計43人になってるわけです。職員さんが6人

も一応減ってるわけです。にもかかわらず、決算書のほうを見てみますと、職員さんの給与、ほとんど去年と比べて微増なんですけど増えてるんです。職員さんの手当等につきましては、先ほど説明がありましたように、退職手当の人が増えたということで、増えてるっていうことが人件費の増加の原因になってるんですけども。こういった職員さんが減っているにもかかわらず、職員さんの給与が微増になっているというようなところがまずはちょっと質問をしておきたいなというふうに思っておりますけど。

そして、そういった職員さんが減っていくのを見るにつれて、これクリーンセンターも減ってますし、収集関係も減ってるってなところで、現実、今回の事故とか改ざんがあったわけですけれども。こういった職員さんが減っていく中で、本当にこの適正な職員さん、それから外部委託も含めて、なってるのかというところで、こういった組合の経営合理的な考え方がどんどんうまく図っていったらと思うんですけども。そういうようなところを含めまして、この30年度決算を踏まえて、先ほど全協でご説明いただいたんですけど、こういった視点から30年度組合としてこういうことをやってきたよというところをご説明いただきたいなというふうに思います。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（日置光昭） まず、職員の人件費のことですが、ご指摘のございました人数でございますが、確かに減っておるわけなんですけれども、なぜ微増になっているかというのは、これは純粹に退職金の支払いがありまして、その退職金の支払いが反映したものでございます。

続きまして、適正な人員かというご質問でございました。我々、伊賀南部環境衛生組合では、退職をしても不補充でずっと事務を進めているところでございますが、それに伴いましては、再任用の制度であったり、そして臨時職員、来年からはまた名前が変わって会計任用制度等の活用になるわけなんですけど、そのような形の中で事務を行っているというところでございます。

以上です。

議長（富田真由美） 幸松孝太郎議員。

議員（幸松孝太郎） 人件費のことに関しては今ご説明いただいたわけですけど、例えばページ26ページ、清掃事業の概要で、人件費、物件費、維持補修費、普通建設費、公債費っていう形で平成30年度出てるわけですけれども。これは、人件費の増えてるのは、先ほど退職手当が増えてるってことも踏まえて、今、ご説明いただいたわけですが

ど。実はその下の物件費、これも平成21年からずっと毎年増えていって、平成30年はこういった金額になってるわけです。こういった29年度の増加要因、それから今年から来年以降この物件費が上がっていくことに対して、これからどういうふうな考え方で切り詰めていけるのか、どういうふうな考え方でやっていくのかというようなところも物件費としてはお聞きしておきたいなというふうに思っています。

それから、この内容の中では、全体として19億5,000万円という形で29年度より上がっておるわけです。ということは、平成28年から一旦下がったんですけど29、30年と上がっていったという状況の中で、この決算額のこれから、これはほとんど一般会計からこちら名張市からいってるわけなんで、やはりもう少し切り詰めていける要素をやっていかなければならないというふうに思ってるわけですが、それに関しての考え方をちょっとお聞きしたいなと。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（日置光昭） まず、26ページの人件費が微増である中で物件費が上がっているというところでございますが、これにつきましては、やはり退職不補充でいっている中で、一部の業務について随時委託業務として外部発注をしているところでございます。その費用、委託料が上がってきているというところ、そして委託に係る人件費も同様に毎年上がっているというところが一番の要因でございます。

そして、24年、25年は据え置かれていたのに、また上がってきていることに対してというご質問でございますが、これにつきましては、我々、監査の報告でもありましたとおり、施設自体も11年を迎えて、極力施設の維持管理や修繕、また更新を効率的に行うことによって、このような形での費用の軽減に努めていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（富田真由美） 幸松孝太郎議員。

議員（幸松孝太郎） 3つ目、最後の質問ですけども、今の1つ目、2つ目の質問の中で質問させていただいたのは、実はごみの総量が平成29年より平成30年は減ってんですよね。ですから、そういったごみの総量が減ってきているということに対しては、やはり評価しておかなきゃならないなと。ですから、本年以降も是非、ごみの総量に関しては減るだけの努力を、是非やっていただきながら、この収集経費、処理経費、ページの48ページですけども、これの1トンあたりの経費、こういうのが一応やっぱ増

えてきてるっていうこともあります。ですから、こういうようなところをしっかりと減らしていけるような形の努力を私たちとしても一緒にやっていかなければならないという中で、今回、その改ざんとか事故とか、先ほど全協で細矢議員も言っていただきましたけれども、これから専門家なんかもまた費用的にかかるっていうこともあるかもわかりませんが、やはりこういった安全面の費用に関しては、やはり万全を期してやっていかなければならないと思ってますから。本当のそのごみの、本当に純の仕事に関しては減る努力をしていただきながら、ともかくクリーンセンターに行ってもらったらわかると思いますけど。本当にもう、いろんな粗大ごみもいっぱいあって、職員さんのやる気もなかなかやっぱり、皆さんの力でやっていかないかんという時期ですから。本年度の見通しも非常に苦しいからと思うんですけども、今日30年の決算でございますんで、今年度の、あと半年ですけども、歳入歳出を引いた実質収支の見込みっていうんですか、とんとんぐらいでいけるのかどうなのかというようなところも含めて、ちょっと最後にお聞きして質問を終わりたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 今年度の見込みということのご質問でございましたが、まだ年度も途中であって、そして先ほどからご質問にありますように、火災等のこともございまして、今年につきましては本当に我々自身も、なかなかどのような形になるのかっていう思いについて、まだしっかりした方向性は出ていないところでございますが、ただ先ほどからのご質問にもありましたとおり、ごみの減量につきましては、市民の方についてこれまでどおりしっかり啓発していきたいということと、安全についてはお金をしっかりかけていくんだけれども、それ以外については効率性を求めて、経費を少しでも少なくするようにごみ処理に努めていきたいというところでございます。

以上です。

議長（富田真由美） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（富田真由美） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

宮崎栄樹議員。

（議員宮崎栄樹登壇）

議員（宮崎栄樹） 議案第10号、平成30年度の一般会計決算については、認定ができないという立場で討論をさせていただきます。

7月、8月にかけて日報書換え、リサイクル施設の火災、ごみ汚水ピットへの転落事故と問題が相次ぎました。日報書換えについては、施設の竣工当初から導入されていたということで、非常に悪質であって、30年度においても、先ほど答弁がありました。書換えが行われていたということですので、三機化工への委託料を含む決算ですから、到底認定できるものではありません。また、火災事故についても初動の消防への通報が明らかに遅い。今回当局は事故対応マニュアルを検証し、見直しをしますが、事故火災がこれまで繰り返されるように発生していることを考えると、そもそもマニュアルに欠陥があったのではないかと、そしてそれを改善せず運用してきたという点においても今回認定はできない。以上のことから、明らかに契約不履行ということもあ。中で、議案第10号は認定できません。議員の皆様におかれましてもご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（富田真由美） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第10号について採決いたします。

本案は、認定することに賛成する議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（富田真由美） 起立多数であります。よって議案第10号は、認定されました。

~~~~~

議長（富田真由美） 以上をもちまして、本組合議会定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもって、令和元年10月伊賀南部環境衛生組合議会第200回定例会を閉会いたします。

午後3時35分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

副 議 長

議 員

議 員